

特別養護老人ホーム楽生苑いこいの里 利用料金表（空床利用）

介護予防短期入所生活介護・短期入所生活介護

《短期入所生活介護費・居住費・食費》

平成30年8月1日現在

サービス内容略称		1割(円)	2割(円)	3割(円)	備 考
予防併ユ短期生活 I	1	512	1,024	1,536	要支援1
予防併ユ短期生活 I	2	636	1,272	1,908	要支援2
併ユ短期生活 I	1	682	1,364	2,046	要介護1
併ユ短期生活 I	2	749	1,498	2,247	要介護2
併ユ短期生活 I	3	822	1,644	2,466	要介護3
併ユ短期生活 I	4	889	1,778	2,667	要介護4
併ユ短期生活 I	5	956	1,912	2,868	要介護5
サービス提供体制加算 I イ		18	36	54	介護福祉士が介護職員の総数の60/100以上の場合
機能訓練加算		12	24	36	機能訓練指導員を配置している場合
看護体制加算 I		4	8	12	常勤看護師を1名以上配置した場合
看護体制加算 II		8	16	24	24時間看護職員と連絡体制を確保した場合
夜勤職員配置加算 I		18	36	54	職員配置が基準より1名加配の場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算		200	400	600	医師の判断で緊急で利用した場合
若年性認知症入所者受入加算		120	240	360	若年性認知症利用者ごとに担当者を定めてサービスを提供した場合
緊急短期入所受入加算		90	180	270	居宅サービス計画に位置付けられていない短期入所を緊急に行った場合
医療連携強化加算		58	116	174	重度者への対応強化
療養食加算		8	16	24	1食を1回として療養食を提供した場合
送迎加算		184	368	552	居宅と当事業所との間の送迎を行った場合(片道)
介護職員処遇改善加算 (I)		8.3%			基本サービス費+各種加算の総単位数に8.3%加算
食 費	利用者負担 第1段階	300			(居住費と食費の自己負担について) 食費と居住費は各所得段階に応じて左記の料金(日額費用)を負担していただきます。 食費内訳 朝食(300円) 昼食(560円) 夕食(560円)
食 費	利用者負担 第2段階	390			
食 費	利用者負担 第3段階	650			
食 費	上記以外の方	1,420			
居住費	利用者負担 第1段階	820			第1段階 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者、または生活保護受給者
居住費	利用者負担 第2段階	820			第2段階 世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入と遺族年金・障害年金の合計が80万以下
居住費	利用者負担 第3段階	1,310			第3段階 世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入と遺族年金・障害年金の合計額が80万円超える
居住費	上記以外の方	A 2,630 B 1,970			第4段階 課税世帯で第2段階、第3段階に該当しない方